

# 業務及び財産の状況に関する説明書

【2022年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

三津井証券株式会社

## I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 三 津 井 証 券 株 式 会 社

2. 登 録 年 月 日 平成19年9月30日  
( 登 録 番 号 ) (北陸財務局長 (金商) 第14号)

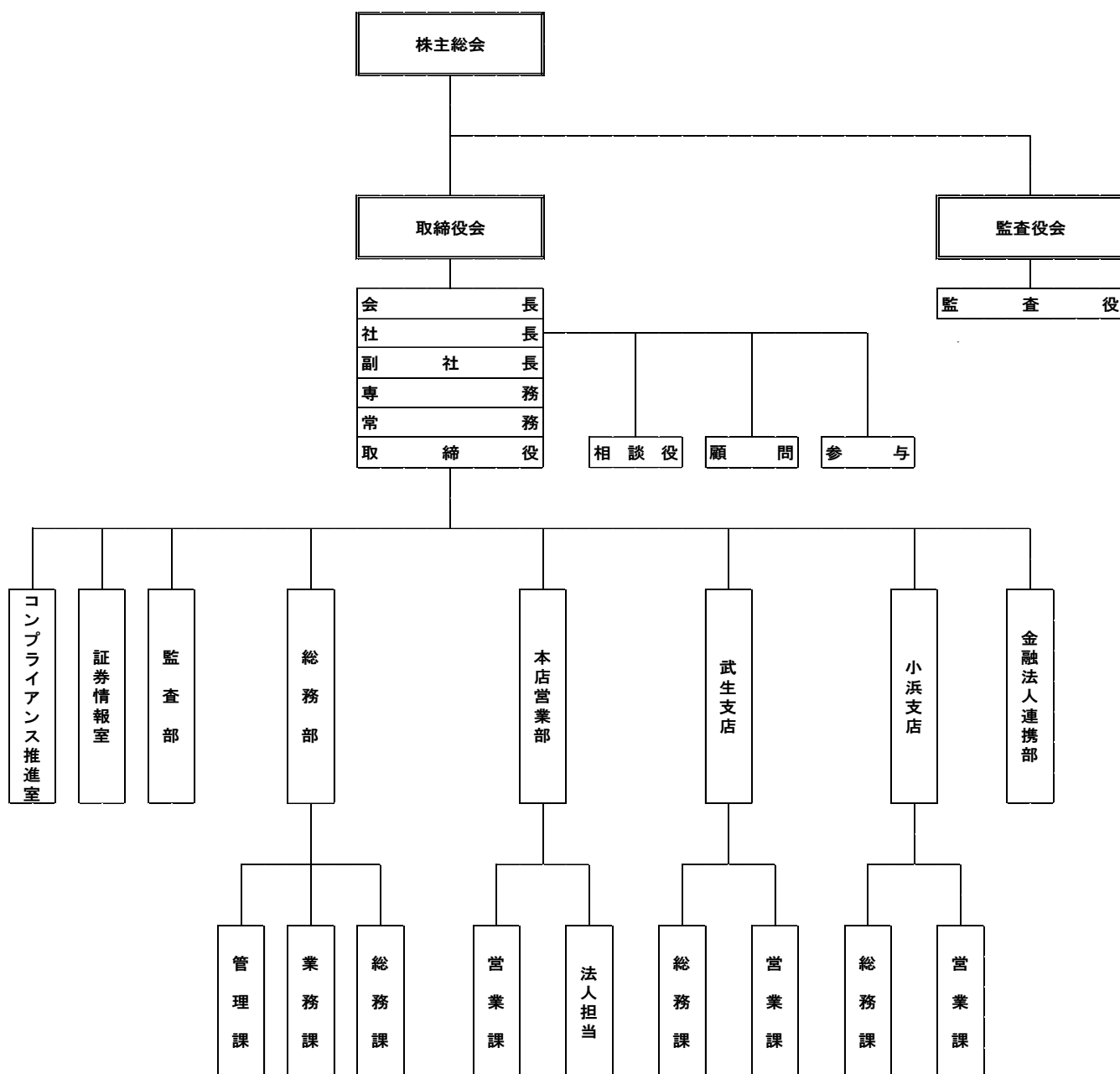
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
昭和14年07月	三津井商店 (個人企業) として証券業を創業する。
昭和20年03月	三津井証券株式会社を設立する。
昭和23年10月	証券取引法により登録。(登録番号: 第611号)
昭和34年03月	武生出張所を開設。
昭和43年04月	証券取引法により免許を取得。(免許番号: 第8378号) 武生出張所から営業所へ昇格する。
昭和56年10月	小浜支店を開設。
昭和59年04月	武生営業所から支店へ昇格する。
昭和63年03月	証券取引法により3号免許を取得。(免許番号: 第8721号)
昭和63年09月	本店を移転する。
平成10年12月	証券取引法により登録。(登録番号: 北陸財務局長 (証) 第6号)
平成19年09月	金融商品取引法により登録。(登録番号: 北陸財務局長 (金商) 第14号)
平成20年07月	武生支店を移転する。
平成30年11月	福井銀行と顧客紹介に関する業務提携契約。
平成31年02月	事業承継・M&Aプラットフォームを運営する株式会社トランピ と業務提携契約。

(2) 経営の組織 (2022年3月31日現在)

当社の経営組織の概要は次のとおりであります。



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2022 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 株式会社証券ジャパン	1, 806, 000 株	64.50%
2. アセットマネジメント One 株式会社	162, 000 株	5.78%
3. 三津井証券株式会社従業員持株会	106, 557 株	3.80%
4. 株式会社福井銀行	100, 000 株	3.57%
5. 株式会社北陸銀行	100, 000 株	3.57%
6. 福井信用金庫	90, 000 株	3.21%
7. 日本生命保険相互会社	60, 000 株	2.14%
8. 株式会社福邦銀行	50, 000 株	1.78%
9. 小浜信用金庫	30, 000 株	1.07%
9. フクビ化学工業株式会社	30, 000 株	1.07%
9. 三谷商事株式会社	30, 000 株	1.07%
その他 (34 名)	235, 443 株	8.40%
計 45 名	2, 800, 000 株	100.00%

(注) 議決権割合は小数点第 3 位以下を切り捨てております。

5. 役員の名又は名称

(2022 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	山野井 秀一	有	常勤
常務取締役 兼総務部長 兼コンプライアンス推進室長	森下 豊	無	常勤
取締役	黒澤 高士	無	非常勤
監査役	堀川 邦彦	無	常勤
監査役	富山 正博	無	非常勤
監査役	小林 一夫	無	非常勤

(注) 監査役富山正博氏および小林一夫氏は社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

(2022 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
森下 豊	常務取締役 (総務部長兼コンプライアンス推進室長)

7. 業務の種別 (2022 年 3 月 31 日現在)

(1) 金融商品取引業

- ①. 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ②. 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- ③. 有価証券等管理業務

(2) 金融商品取引業付随業務 (金融商品取引法第 35 条第 1 項)

- ①. 有価証券の貸借業務ならびにその媒介および代理業務
- ②. 信用取引に付随する金銭の貸付業務

- ③. 保護預り有価証券担保貸付業務
- ④. 有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤. 受益証券にかかる収益金、償還金又は解約金の支払にかかる代理業務
- ⑥. 投資証券にかかる金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払にかかる代理業務
- ⑦. 累積投資契約の締結業務
- ⑧. 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑨. 累積投資業務の代理業務
- ⑩. 譲渡性預金その他金銭債権の売買ならびにその媒介、取次ぎおよび代理にかかる業務

(3) その他業務

- ①. 金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理にかかる業務
- ②. 保険業法第2条第22項に規定する、保険募集業務
- ③. 当社の行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2022年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	福井県福井市順化一丁目21番1号 ニッセイ福井ビル
武 生 支 店	福井県越前市中央一丁目9番28号 越前市中央ビル
小 浜 支 店	福井県小浜市駅前町7番6号

9. 他に行っている事業の種類

該当ありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

金融ADR制度も踏まえつつ関係部署が連携してその事実と責任を明確にし、顧客の立場を尊重し、迅速・誠実・公平かつ適切にその解決を図り、下記のとおり措置を講ずるものとします。

- ・第一種金融商品取引業・・・ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターとの間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません。(特定の会員証券会社に取次いでいます。)

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当期の国内株式市場は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響の中、自民党の新たな総裁候補による経済対策への期待、中国恒大集団の経営危機、ロシアのウクライナ軍事侵攻等により、乱高下の激しい動きとなりました。4月上旬には日経平均が3万円の大台に回復する場面がありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大や米連邦準備制度理事会（FRB）による早期のテーパリング（量的金融緩和の段階的縮小）観測などから、8月20日に27,013円25銭まで下落しました。9月には菅首相が自民党総裁選への不出馬を表明したことで新たな総裁候補による経済対策への期待から出遅れ感のある日本株に買いが入り、また、新型コロナウイルスの新規感染者数の減少傾向やワクチン接種の進展などから9月14日に約31年ぶりの30,795円78銭の高値を付けました。しかし、10月には中国恒大集団の経営危機、11月には新型コロナウイルスの新たな変異型（オミクロン型）の感染拡大への不安から経済活動の停滞が懸念され、11月末には27,821円76銭まで下落しました。また、2月24日にはロシアのウクライナ侵攻が伝わり、ウクライナ情勢を巡る地政学リスクが一段と高まり、3月9日には24,717円53銭と本年度最安値をつけました。しかしその後は、原油価格の上昇一服やロシアとウクライナの停戦交渉進展への期待、米金融政策を巡る過度な警戒感の後退等から上昇に転じ、27,821円43銭で年度末を迎えました。

このような環境の中、当社は、「あなたの笑顔を支える、頼れるパートナーでありたい。」をスローガンに掲げ、地域のお客さまとの接点を拡大し、タイムリーな情報提供とニーズを的確に捉えた商品販売に注力してまいりました。

当期の業績は、純営業収益が7億37百万円（前期比98.2%）となりました。一方で販売費・一般管理費は6億55百万円（同97.1%）となり、差し引き営業利益は82百万円（同108.3%）となりました。また、経常利益は87百万円（同109.5%）となりました。

主な概況は以下のとおりであります。

#### ① 受入手数料

受入手数料の合計は、6億65百万円（前期比96.5%）となりました。

##### [委託手数料]

株券の委託売買代金の合計は、542億27百万円（同97.3%）となり、株券の委託手数料の合計は4億27百万円（同89.5%）となりました。

##### [募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料]

主に投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、世界景気の拡大を睨み、国内外の株式を組み入れたアクティブ型ファンドを中心に取り組み、投資信託の販売額の合計は42億40百万円（同120.3%）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の合計は1億24百万円（同117.6%）となりました。

##### [その他の受入手数料]

その他の受入手数料は、その大宗を投資信託の代行手数料が占め、投信代行手数料は1億5百万円（同116.4%）となり、その他の受入手数料の合計は1億8百万円（同115.3%）となりました。

#### ② トレーディング損益

トレーディング損益は外国債券販売がその大宗を占めますが、マーケット環境、お客さまニーズを鑑み、新興国通貨建て債券を中心に販売したことから、トレーディング損益は53百万円（同117.7%）となりました。今後ともマーケット環境の変化を見極めつつ、お客さまニーズに対応した商品の品揃えをしてまいりたいと考えております。

#### ③ 金融収支

金融収支は、自己融資残高の増加により、18百万円（同118.9%）となりました。

④ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費の減少により、6億55百万円（同97.1%）となりました。

これらにより、税引前当期純利益は87百万円となり、これに法人税等14百万円を減算、法人税等調整額1百万円を加算した結果、当期純利益は74百万円（同109.8%）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千株、百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
資 本 金	558	558	558
発行済株式総数	2,800	2,800	2,800
営 業 収 益	612	759	747
(受入手数料)	525	689	665
((委託手数料))	(307)	(489)	(432)
((引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料))	(0)	(0)	(0)
((募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料))	(119)	(106)	(124)
((その他の受入手数料))	(97)	(94)	(108)
(トレーディング損益)	57	45	53
((株券等トレーディング損益))	(0)	(0)	(0)
((債券等トレーディング損益))	(57)	(45)	(53)
((その他トレーディング損益))	(0)	(0)	(0)
純 営 業 収 益	595	751	737
経 常 損 益	△75	79	87
当 期 純 損 益	△105	67	74

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自 己	3	3	2
委 託	45,024	55,735	54,227
計	45,027	55,739	54,230

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当事項はありません。

- ②有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2020年3月期	株券	—	—	5	—	—	—
	国債証券	—	—	420	—	—	—
	地方債証券	200	—	200	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	—	—	—
	社債証券	1,290	1,290	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	4,248	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
2021年3月期	株券	—	—	1	—	—	—
	国債証券	—	—	592	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	—	—	—
	社債証券	961	961	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	3,523	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
2022年3月期	株券	—	—	7	5	—	—
	国債証券	—	—	81	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—
	特殊債証券	—	—	—	—	—	—
	社債証券	1,035	1,035	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	4,240	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

- ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

- ②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

### （3）その他業務の状況

- ① 金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の状況

取扱実績は、3期ともございません。

- ② 譲渡性預金の預金証書の売買、売買の媒介、取次ぎ若しくは代理業務の状況

取扱実績は、3期ともございません。

- ③ 保険業法に規定する保険募集の状況

期 別	取 扱 高
2020年3月期	53百万円
2021年3月期	—
2022年3月期	—

- ④ 当社の行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務の状況

取扱実績は、3期ともございません。



(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本規制比率(A/B×100)	894.9%	883.2%	894.9%
固定化されていない自己資本(A)	1,793	1,856	1,910
リスク相当額の合計(B)	200	210	213
市場リスク相当額	6	8	8
取引先リスク相当額	32	43	46
基礎的リスク相当額	161	158	158
暗号資産等による控除額	—	—	—

(※) 自己資本規制比率は、社外流出後の自己資本の額で算出して表示しております。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
使 用 人	57人	54人	57人
(うち、外務員)	(55人)	(54人)	(57人)

(6) 役員の業績連動報酬の状況 (投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

役員の業績連動報酬の状況
該当はありません

(注記) 業務の状況に関する事項の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

科 目	前 期 (2021年3月31日現在)	当 期 (2022年3月31日現在)	前 期 比 増 減
	金 額	金 額	金 額
( 資 産 の 部 )	百万円	百万円	百万円
流 動 資 産	6, 7 7 5	6, 5 5 3	△ 2 2 1
現 金 ・ 預 金	7 6 9	8 5 1	8 1
預 託 金	4, 1 6 0	3, 7 6 0	△ 4 0 0
顧 客 分 別 金 信 託	4, 1 6 0	3, 7 6 0	△ 4 0 0
ト レーディング 商 品	0	0	△ 0
商 品 有 価 証 券 等	0	0	△ 0
約 定 見 返 勘 定	—	4	4
信 用 取 引 資 産	1, 6 4 2	1, 7 7 5	1 3 2
信 用 取 引 貸 付 金	1, 6 3 8	1, 7 7 1	1 3 2
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	3	4	0
立 替 金	5 6	1 5	△ 4 0
短 期 差 入 保 証 金	1 0 0	1 0 0	0
前 払 金	0	0	△ 0
前 払 費 用	4	4	0
未 収 入 金	3	3	△ 0
未 収 収 益	3 9	3 9	0
未 収 売 買 手 数 料	7	3	△ 4
未 収 信 用 委 託 手 数 料	1 3	1 4	1
未 収 代 行 手 数 料	1 4	1 6	2
そ の 他	3	5	1
貸 倒 引 当 金	△ 0	△ 0	△ 0
固 定 資 産	2 0 0	2 0 0	0
有 形 固 定 資 産	9 9	9 7	△ 1
建 物	6 8	6 7	△ 1
器 具 ・ 備 品	2	2	△ 0
リ ー ス 資 産	0	0	△ 0
土 地	2 6	2 6	—
無 形 固 定 資 産	1	0	△ 0
ソ フ ト ウ ェ ア	0	0	△ 0
電 話 加 入 権	0	0	—
そ の 他 無 形 固 定 資 産	0	0	—
投 資 そ の 他 の 資 産	9 9	1 0 2	2
投 資 有 価 証 券	6 3	6 5	1
出 資 金	0	0	—
長 期 差 入 保 証 金	3 4	3 4	—
繰 延 税 金 資 産	0	1	0
そ の 他 の 投 資 等	0	0	—
貸 倒 引 当 金	△ 0	△ 0	—
<b>資 産 合 計</b>	<b>6, 9 7 5</b>	<b>6, 7 5 4</b>	<b>△ 2 2 1</b>

期 別 科 目	前 期 (2021年3月31日現在)	当 期 (2022年3月31日現在)	前 期 比 減 増 減
	金 額	金 額	金 額
( 負 債 の 部 )	百万円	百万円	百万円
流 動 負 債	4,803	4,521	△ 282
信用取引負債	425	576	151
信用取引借入金	421	573	151
信用取引貸証券受入金	3	3	△ 0
預 り 金	4,117	3,560	△ 556
顧客からの預り金	3,757	3,458	△ 299
その他の預り金	360	102	△ 257
受入保証金	168	320	151
信用取引受入保証金	168	320	151
未 払 金	26	9	△ 16
未 払 費 用	17	16	△ 0
未 払 法 人 税 等	16	11	△ 5
役員賞与引当金	6	6	0
賞 与 引 当 金	24	17	△ 6
リ ー ス 債 務	0	0	—
固 定 負 債	142	147	5
退職給付引当金	107	105	△ 1
役員退職慰労引当金	33	41	8
リ ー ス 債 務	1	0	△ 0
特別法上の準備金	18	18	△ 0
金融商品取引責任準備金	18	18	△ 0
<b>負 債 合 計</b>	<b>4,964</b>	<b>4,687</b>	<b>△ 276</b>
( 純 資 産 の 部 )			
株 主 資 本	1,982	2,037	54
資 本 金	558	558	—
資 本 剰 余 金	108	108	—
資 本 準 備 金	108	108	—
利 益 剰 余 金	1,316	1,371	54
利 益 準 備 金	31	31	—
その他利益剰余金	1,285	1,340	54
別 途 積 立 金	626	626	—
繰越利益剰余金	658	713	54
評 価 ・ 換 算 差 額 等	28	29	1
その他有価証券評価差額金	28	29	1
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,011</b>	<b>2,067</b>	<b>55</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,975</b>	<b>6,754</b>	<b>△ 221</b>

## (2) 損益計算書

科 目	前 期	当 期	前 期 比
	自 2020 年 4 月 01 日 至 2021 年 3 月 31 日	自 2021 年 4 月 01 日 至 2022 年 3 月 31 日	
	金 額	金 額	金 額
	百万円	百万円	%
営 業 収 益	759	747	98.4
受 入 手 数	689	665	96.5
ト レ ー デ ィ ン グ 損	45	53	117.7
金 融 収 益	24	27	116.4
金 融 費 用	8	9	112.1
純 営 業 収 益	751	737	98.2
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	675	655	97.1
取 引 関 係 費	103	97	94.2
人 件 費	403	389	96.6
不 動 産 関 係 費	71	70	98.4
事 務 費	67	67	100.6
減 価 償 却 費	4	4	110.8
租 税 公 課	10	10	98.1
貸 倒 引 当 金 繰 入	0	0	30.1
そ の 他	13	14	105.8
営 業 利 益 ( △ 損 失 )	75	82	108.3
営 業 外 収 益	3	5	133.6
営 業 外 費 用	0	0	116.6
経 常 利 益 ( △ 損 失 )	79	87	109.5
特 別 利 益	0	0	2.5
特 別 損 失	0	0	0.0002
税 引 前 当 期 純 利 益 ( △ 損 失 )	78	87	110.3
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	13	14	107.4
法 人 税 等 調 整 額	△ 2	△ 1	—
当 期 純 利 益 ( △ 損 失 )	67	74	109.8

(3) 株主資本等変動計算書

前 期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	558	108	108	31	626	599	1,257	1,923
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△8	△8	△8
当 期 純 利 益						67	67	67
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	59	59	59
当 期 末 残 高	558	108	108	31	626	658	1,316	1,982

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	18	18	1,941
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△8
当 期 純 利 益			67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	10	10
当 期 変 動 額 合 計	10	10	69
当 期 末 残 高	28	28	2,011

(注) 剰余金の配当については2020年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当 期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合 計	
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	558	108	108	31	626	658	1,316	1,982
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△19	△19	△19
当 期 純 利 益						74	74	74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	54	54	54
当 期 末 残 高	558	108	108	31	626	713	1,371	2,037

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	28	28	2,011
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△19
当 期 純 利 益			74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	1	1
当 期 変 動 額 合 計	1	1	55
当 期 末 残 高	29	29	2,067

(注) 剰余金の配当については2021年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

『重要な会計方針に係る事項に関する注記』

	2021年3月期	2022年3月期
1. 有価証券の評価 基準および評価 方法	<p>(1)トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準および評価方法 トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>(2)トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング関連以外の有価証</p>	<p>(1)トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準および評価方法 同左</p> <p>(2)トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング関連以外の有価証</p>

	<p>券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし評価差額は全部純資産直入法によっております。なお、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法によっております</p>	<p>券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。</p> <p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法</p>																								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>28年</td> <td>～</td> <td>39年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>8年</td> <td>～</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>備品</td> <td>5年</td> <td>～</td> <td>20年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	28年	～	39年	建物附属設備	8年	～	15年	備品	5年	～	20年	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>28年</td> <td>～</td> <td>39年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>6年</td> <td>～</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>備品</td> <td>5年</td> <td>～</td> <td>15年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p>	建物	28年	～	39年	建物附属設備	6年	～	20年	備品	5年	～	15年
建物	28年	～	39年																							
建物附属設備	8年	～	15年																							
備品	5年	～	20年																							
建物	28年	～	39年																							
建物附属設備	6年	～	20年																							
備品	5年	～	15年																							
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 同左</p> <p>(4)退職給付引当金 同左</p>																								

	<p>退職一時金について、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金          役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6)金融商品取引責任準備金          証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(5)役員退職慰労引当金          同左</p> <p>(6)金融商品取引責任準備金          同左</p>
<p>4. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>—</p>	<p>当社の顧客との契約から生じる主たる収益は、以下のとおりです。</p> <p>受入手数料は主に株式等の委託売買に係る委託手数料、投資信託の販売に係る受益証券募集売出し手数料および投資信託の事務代行に係る代行手数料を計上しております。</p> <p>委託手数料においては、顧客と締結した取引約款等に基づいて、金融商品取引所市場への注文の取次契約を締結している者を経由して売買取次サービス等を提供する義務を負っております。約定をした時点において、顧客へサービスが移転されると判断し、約定時点で収益を認識しております。</p> <p>受益証券募集売出し手数料においては、顧客と締結した取引約款等に基づいて、購入に係る事務手続きを履行する義務を負っております。約定をした時点において、顧客へサービスが移転されると判断し、約定時点で収益を認識しております。</p> <p>投資信託に係る代行手数料においては、証券投資信託受益権の募集・販売等の取扱い等に関する基本契約に基づいて、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等のサービスを提供する義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、投資信託の運用期間にわたり履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。</p>



5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左
----------------------------	--	-------------------

『会計方針の変更』

2021年3月期	2022年3月期
—	<p>「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。</p> <p>なお、当該会計方針の変更が計算書類に与える影響はありません。</p>

『貸借対照表に関する注記』

2021年3月期	2022年3月期
1. 担保に供している資産 貸借対照表計上額のうち担保に供している資産はありません。	1. 担保に供している資産 同左
2. 担保等として差入をした有価証券の時価額 信用取引貸証券 3,696千円 信用取引借入金の本担保証券 412,330千円 差入保証金代用有価証券 425,266千円	2. 担保等として差入をした有価証券の時価額 信用取引貸証券 2,646千円 信用取引借入金の本担保証券 543,028千円 差入保証金代用有価証券 554,709千円
3. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 1,529,205千円 信用取引借証券 3,696千円 受入保証金代用有価証券 1,556,137千円	3. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 1,615,945千円 信用取引借証券 3,482千円 受入保証金代用有価証券 1,739,894千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 164,988千円	4. 有形固定資産の減価償却累計額 169,167千円
5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 金銭債権 未収入金 52千円 未収収益 555千円 信用取引借証券担保金 3,864千円 短期差入保証金 100,000千円 金銭債務 信用取引借入金 421,923千円 未払金 59千円 未払費用 899千円	5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 金銭債権 未収入金 17千円 未収収益 312千円 信用取引借証券担保金 4,061千円 短期差入保証金 100,000千円 金銭債務 信用取引借入金 573,315千円 未払金 25千円 未払費用 876千円

『損益計算書に関する注記』

2021年3月期		2022年3月期	
関係会社との取引高		関係会社との取引高	
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
営業収益	2,805千円	営業収益	704千円
営業費用	35,441千円	営業費用	34,567千円

『株主資本等変動計算書に関する注記』

前事業年度（2021年3月期）

1. 当事業年度末における発行済株式の数  
普通株式 2,800,000株
2. 当事業年度末における自己株式の数  
該当はありません。

3. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,400千円	3円	2020年3月31日	2020年6月25日

② 基準日が当期に属する配当のうち、効力発生日が翌期となるもの

2021年6月25日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	19,600千円	利益剰余金	7円	2021年3月31日	2021年6月28日

当事業年度（2022年3月期）

1. 当事業年度末における発行済株式の数  
普通株式 2,800,000株
2. 当事業年度末における自己株式の数  
該当はありません。

3. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,600千円	7円	2021年3月31日	2021年6月28日

- ② 基準日が当期に属する配当のうち、効力発生日が翌期となるもの  
2022年6月23日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	22,400千円	利益剰余金	8円	2022年3月31日	2022年6月24日

## 2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(2021年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 証券ジャパン	421

(2022年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 証券ジャパン	573

## 3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	24	63	39	23	65	42
(1) 株券	24	63	39	23	65	42
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
合計	24	63	39	23	65	42

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

## 4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

## 5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

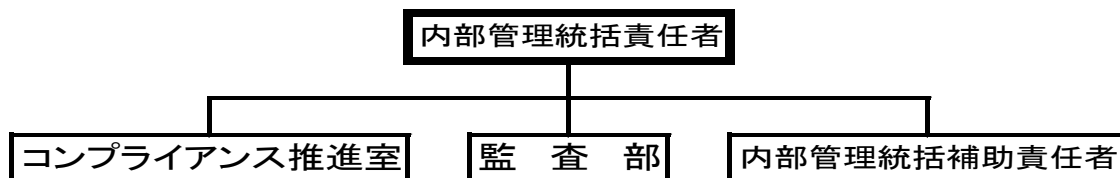
当社は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2021年3月期及び2022年3月期の計算書類についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、各々において適正意見の監査報告書を受領しております。

(注記) 財産の状況に関する事項の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

#### IV. 管理の状況

##### 1. 内部管理の状況の概要

【内部管理部門の組織図】



【業務分掌】

部 室 店 名	分 掌 業 務
コンプライアンス 推進室	コンプライアンスの推進に関する事
	役職員に係る事故及び処理に関する事
	顧客との紛争の調査及び処理に関する事
	顧客の取引等の状況の考査に関する事
	営業員の営業活動状況の考査に関する事
監 査 部	社内監査に関する事
	有価証券等の価格形成動向の監視に関する事
	内部者取引、特金勘定の管理に関する事
	損失補填、取引一任勘定取引の防止等に関する事
	注文伝票等の審査に関する事
	契約締結前交付書面、契約締結時交付書面、計算書等の点検に関する事
	信用取引、上場先物・オプション取引、現先取引の管理に関する事
	有価証券の引受け等の管理に関する事
	金地金の売買取引の委託の代理業務の管理に関する事
	有価証券担保貸付の管理に関する事
	国内CD、国内CPの管理に関する事
	外国証券の管理に関する事
	売買審査事項に係わる調査及び報告に関する事
	顧客からの苦情及び問い合わせに対する調査及び回答に関する事
	法人関係情報等の登録・抹消等管理全般に関する事
マネー・ロンダリング等防止に関する資産凍結等経済制裁者等のフィルタリングの対象リストの管理・更新に関する事	
マネー・ロンダリング等防止の取引のモニタリング・疑わしい顧客・取引の届出に関する事	

【顧客からの苦情及び相談の取扱い方法】

「苦情・紛争処理規程」に基づき、取引内容や営業姿勢に関するもの等、顧客からの苦情・相談は監査部が調査のうえ、原則として、書面にて顧客へ回答を行います。また、紛争に関してはコンプライアンス推進室が調査にあたり、同規程に基づき当該処理を行います。

【内部監査体制】

「社内監査規程」に基づき、法令・諸規則等の遵守状況、業務の活動状況、会計処理の状況のほか会社が必要と認める事項について、監査部が臨店監査及び書類監査を行います。監査の実施要領は、毎期初に監査部が策定のうえ、取締役会で審議のうえこれを定めています。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2021年3月31日現在の金額	2022年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	4,015	3,596
期末日現在の顧客分別金信託額	4,160	3,760
期末日現在の顧客分別金必要額	4,065	3,688

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	21,710千株	10千株	21,695千株	11千株
債券	額面金額	4,075百万円	3,693百万円	3,306百万円	3,416百万円
受益証券	口数	28,034百万口	0百万口	26,068百万口	0百万口
その他	額面金額	—	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	
		数量		数量	
株券	株数	835千株		677千株	
債券	額面金額	—百万円		—百万円	
受益証券	口数	693百万口		740百万口	
その他	額面金額	—		—	

ハ 管理の状況

顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」という。）については、次に定める方法により確実かつ整然と保管しています。

(i) 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券及び出資証券

① 顧客有価証券は、原則として、証券保管振替機構（以下「機構」という。）において帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」という。）と顧客有価証券とを区分管理し、混合して保管しています。また、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。ただし、顧客の申し出等により機構へ再寄託しない国内上場

証券については、日本証券代行株式会社（以下「保管機関」という。以下同じ。）において、固有有価証券等の保管場所と明確に区分し、顧客有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管しています。

- ② 顧客の指示により転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使（転換請求を含む。）等のため、発行会社（株主名簿管理人を含む。以下同じ。）へ提供したもののについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しています。

(ii) 国内上場外国有価証券

顧客有価証券は、原則として、機構において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、管理又は混合して保管しています。また、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

(iii) 振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等

- ① 顧客有価証券の国債においては、振替法の規定に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しています。
- ② 社債、株式等\*（前述の国債を除く。）においては、振替法の規定に基づき、直近上位機関〔日本証券代行株式会社〕において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しています。

\*「振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等」には、現在、国債、短期社債、一般債、投資信託受益権、株式、新株予約権付社債、新株予約権、投資口及び優先出資のみが該当します。

(iv) 転換社債型新株予約権付社債券及び（3）に規定する有価証券以外の国内債券及び新株予約権証券等

顧客有価証券は、原則として、保管機関において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しています。ただし、大券で発行された証券及び株式ミニ投資など、単一券面を自己と顧客とが共有することとされており、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確に保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

(v) 投資信託受益証券

原則として、機構において混合して保管しています。この場合において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しています。ただし、単一券面を自己と顧客とが共有することとなった場合など、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確な保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

(vi) 累積投資商品

累積投資契約に基づき、単一券面を当社と当社の顧客とが共有している株券、債

券及び受益証券等は、当社の帳簿等によりその保管場所を明らかにし且つ他の有価証券と区分して保管又は管理しています。この場合において、当社の帳簿等により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

(vii) 海外の保管機関で保管又は管理されている有価証券

顧客有価証券は、海外の保管機関にて保管しています。海外の保管機関では、口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で管理しています。ただし、海外の保管機関において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で保管又は管理させることができない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当事項はありません。

(3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の状況

該当事項はありません。

## V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以 上